常社事発第 ３３ 号

令和４年４月２６日

関係機関・ご家族の皆様へ

社会福祉法人常陽社会福祉事業団

新型コロナウィルス感染症に関する情報について（第四報）

　この度、新型コロナウィルス発生につきましては、ご利用者様、ご家族の皆様ならびに関係者の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

　令和４年４月１８日付常社事発第３０号にて報告しました介護老人福祉施設において、保健所の指示により行っていましたゾーニングは、お陰様をもちまして感染の拡大は見られず安全が確認されたことで、４月２３日（土）の２４時に解除されましたが、感染拡大防止対策は引き続き継続しております。

　また、大事をとって休止していました併設の通所事業サービスについては、４月２５日（月）から営業再開いたしました。

　引き続き、新型コロナウィルス感染症が拡大している状況を鑑み、これまで以上に感染対策の徹底を図るとともに感染防止に取り組んでまいります。

皆様方には、引き続きご心配とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人常陽社会福祉事業団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本部事務局

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　２３－１５５１

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　２２－３５６５